**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十三年三月十一日開催の臨時総会の決議により平成二十三年三月二十五日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

滋賀県長浜市高月町松尾六二番地
松尾山生産森林組合
代表清算人　前田宗太郎

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

大阪府泉大津市宮町一二番二三号
特定非営利活動法人水際ジオシンセティックス研究会
代表清算人　近藤　誠二

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年三月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

大阪市北区末広町二―三八
特定非営利活動法人日本文化振興協会
清算人　谷郷徹日郎

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年三月十四日開催の社員総会の決議により平成二十三年三月十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

大阪市北区豊崎五丁目二番二号
特定非営利活動法人薬剤インターネットブック研究会
清算人　松浦　英樹

**解散公告（第二回）**

当法人は、総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

和歌山県田辺市中辺路町栗栖川二九一番地の一三六
職業訓練法人田辺広域圏職業訓練協会
清算人　真砂　充敏

**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

北九州市小倉北区白萩町六番一号福岡県立小倉工業高等学校内　財団法人山田奨学会
代表清算人　遠藤　篤宏

**解散公告（第二回）**

当公社は、平成二十三年三月三十一日鹿児島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

鹿児島県鹿屋市共栄町二〇番一号
鹿屋市土地開発公社
清算人　嶋田　芳博

**解散公告（第三回）**

当公社は、平成二十三年三月三十一日付北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

北海道白老郡白老町大町一丁目一番一号
白老町土地開発公社
清算人　目時　廣行

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年三月一日付北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

札幌市南区藤野二条一一丁目七番一号
医療法人宗永会札幌パーク病院
清算人　木村　光治

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年三月一日付北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

札幌市北区篠路七条四丁目二番一五号
医療法人社団光風会篠路病院
清算人　木村　光治

**解散公告（第三回）**

当公社は、平成二十三年三月三十一日岩手県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

岩手県北上市芳町一番一号
北上地区広域土地開発公社
代表清算人　及川　義明

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年一月二十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

宮城県仙台市青葉区中央三丁目二番一号
社団法人宮城県雇用支援協会
清算人　手塚　文雄

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年一月二十四日開催の総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

栃木県真岡市下籠谷四四一二番地
職業訓練法人真岡情報処理学園
清算人　井田　隆一

**解散公告（第三回）**

当法人は、存続期間満了により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

群馬県前橋市三俣町二丁目三〇番地一五
財団法人三俣会館
清算人　八木　健二

**解散公告（第三回）**

当学校法人は、平成二十三年三月三十一日目的たる事業の成功の不能により解散したので、当学校法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

千葉県船橋市習志野台三丁目八番一号
学校法人セシリア学園
清算人　池野　恭子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年二月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

東京都新宿区市谷田町一丁目一〇番地保健会館新館六階
社団法人全国保健センター連合会
代表清算人　伊藤　雅治